

## 平成22年度 杵岐保健所 業務計画

		課 班 名	企画調整課
業 務 名	1) 健康危機管理業務		
(管内の現状及び課題)			
1 健康危機管理に備え、健康危機管理関係マニュアルについては、定期的に又は必要に応じて随時点検を行い、見直しを行っていく必要がある。また、職員への一層の周知が必要である。 しかしながら、平成21年度は年度当初にブタ由来の新型インフルエンザが発生し、その対応等により「杵岐地区における高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル(杵岐食品安全・安心地方推進会議)」のみ見直しを行った(推進会議で平成22年2月25日承認、4月に改訂)。 各種マニュアルについて体系化の作業を行うとともに、最終策定から年月が経過している「杵岐地域健康危機管理マニュアル(杵岐保健所)」と、国の新型インフルエンザガイドラインが平成21年2月に改正されていることから、「新型インフルエンザ対策マニュアル(杵岐保健所)」については、早急に見直しを行う必要がある。			
(健康危機管理関係マニュアル)			
1) 「杵岐地域健康危機管理マニュアル(杵岐保健所)」平成16年4月 2) 「高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル(杵岐保健所)」平成18年 3) 「新型インフルエンザ対策マニュアル(杵岐保健所)」平成19年1月 4) 「SARS対応マニュアル(杵岐保健所)」平成17年 5) 「杵岐地区における高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル(杵岐食品安全・安心地方推進会議)」平成22年4月			
2 平成21年度は、医師会、薬剤師会、医療機関、市、消防等、関係機関からなる「杵岐保健所新型インフルエンザ地域対策協議会」を設置し、杵岐地域での新型インフルエンザへの医療体制について一定の整備を図った。今後、強毒型を想定した医療体制整備について検討する必要がある。			
3 平成20年度までは「長崎県新型インフルエンザ対策行動計画及びマニュアル」に基づき、病院・消防本部・県の関係機関に加え、杵岐市とも連携し、新型インフルエンザの島内発生に備えた患者搬送訓練を行ってきたところであるが、平成21年度は豚由来の新型インフルエンザの対応等により患者搬送訓練を行っていない。平成22年度は豚由来の新型インフルエンザの第2波に備えて、防護服着脱訓練、患者搬送訓練等を行う必要がある。			
(対策及び本年度の目標)			
1 各種マニュアルについて体系化の整理を行い見直しが必要なマニュアルについて、見直しを行う。			
2 「杵岐保健所新型インフルエンザ地域対策協議会」を開催し、強毒型を想定した医療体制整備、住民への広報等について検討する。			
3 非常時に備えた対応訓練を行う。			
(本年度の主な事業内容と実施方針)			
1 健康危機管理関係マニュアルについて体系化の作業を行い、次のマニュアルについて、見直しを行う。 1) 「杵岐地域健康危機管理マニュアル(杵岐保健所)」 2) 「新型インフルエンザ対策マニュアル」			
2 杵岐保健所新型インフルエンザ地域対策協議会を開催する。(年3～4回) 強毒型を想定した医療体制整備、住民への広報等について検討			
3 防護服着脱訓練、患者搬送訓練を実施する。			

業 務 名	2) 地域保健医療関係業務
<p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 医療連携体制の構築</p> <p>1) 杵岐地域保健医療対策協議会:年1回 杵岐地域保健医療計画(平成18年度から22年度までの5カ年計画)について、関係機関から情報提供を得て進捗状況の確認を行った。また新型インフルエンザと専門部会の報告を行った。</p> <p>2) 同協議会専門部会 在宅医療に関する地域連携専門部会;年1回開催 杵岐地域の認知症における病病連携・病診連携など医療連携体制について協議。また認知症サポート医の必要性について確認し、今後、部会としてサポート医の役割を支援する体制が必要と確認。 脳卒中医療に関する地域連携専門部会;学術講演会の開催(杵岐医師会主催) 島内で治療困難な疾病等については、ヘリコプター等搬送による本土医療機関との医療連携が重要である。昨年度、要望された勉強会について、今回、杵岐医師会主催により実現した。 内容)講 師 長崎医療センター脳外科医(杵岐からの主なヘリコプター搬送先) 対 象 杵岐地区の医師、その他医療従事者、消防、保健所等 テーマ 「脳卒中における急性期治療と地域連携」・意見交換</p> <p>2 救急医療</p> <p>1)島内AED設置状況 67台(医療政策課調)</p> <p>2)杵岐市消防本部の協力を得て、杵岐地区県職員を対象に心肺蘇生(AED含む)講習会を実施した。 実施回数2回 受講者56名</p> <p>3 医療安全の推進 平成15年から保健所に「杵岐地域医療安全相談センター」が設置され、患者・家族等からの医療安全相談に対応している(平成21年度 医療安全相談件数 3件)。 医療安全相談センターには「連絡調整会議」を設置し、個別相談事項へのアドバイスを行うこととされているが、杵岐地域では連絡調整会議において検討を要する相談事項がなかったため、平成15年の第1回会議以降、連絡調整会議を開催していない状況である。</p>	
<p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 杵岐地域保健医療計画(H18～22年)の最終年となるため、進捗状況のまとめと、次計画の策定にむけて協議する。また「在宅医療に関する連携専門部会」において、認知症サポート医の配置とサポート医業務に対する支援体制を協議していく。</p> <p>2 AED(自動体外式除細動器)の知識及び使用方法の周知を図る。</p> <p>3 杵岐地域医療安全相談センター連絡調整会議を開催し、医療安全の推進を図る。</p>	
<p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 杵岐地域保健医療計画(H18～22年)の最終年となるため、進捗状況のまとめと、次計画の策定にむけて専門部会等関係機関と協議する。また「在宅医療に関する連携専門部会」において、認知症サポート医の必要性と認知症の医療体制を協議していく。「脳卒中医療に関する地域医療連携専門部会」については必要に応じて開催を検討する。</p> <p>2 杵岐地区県職員を対象に心肺蘇生(AED含む)講習会を実施する。(平成18度より毎年開催)</p> <p>3 引き続き医療安全相談窓口を設置し、相談に対応する。 平成15年の第1回会議以降、未実施の杵岐地域医療安全相談センター連絡調整会議を開催する。</p>	

業 務 名	3) 医療機関立入検査業務	
(管内の現状及び課題)		
1 医療法第25条第1項の規定に基づき、医療機関が法令に定める人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているかについて、検査及び指導を実施する。		
平成21年度実績		
	管内医療機関数	(立入検査数)
病院	7	( 7)
診療所	15	( 7)
歯科診療所	10	( 0)
合計	32	( 14)
<p>病院立入検査については、長崎県内で統一したチェックリストが策定されており、効率的かつ地域差のない立入検査内容の充実が図られている。</p>		
2 病院については毎年実施し、診療所及び歯科診療所は3年毎に検査を実施している。		
(対策及び本年度の目標)		
1 病院(7施設)、診療所(3施設)、歯科診療所(5施設)の計15施設について、立入検査及び指導を行う。		
2 無資格者による医療行為の防止及び院内感染防止に留意し、実態に即した把握指導を行う。		
3 医薬品の取扱い(劇薬等の保管・管理)状況を把握し、管理の徹底を指導する。		
(本年度の主な事業内容と実施方針)		
1 県が定める重点項目を中心に、検査指導を行う。		
	管内医療機関数	(立入検査予定数) H22.4現在
病院	7	( 7)
診療所	14	( 3)
歯科診療所	10	( 5)
合計	31	( 15)
2 特に医療従事者の確保と無資格者による医療行為の防止及び院内感染防止に留意し、実態に即した把握指導を行う。		
3 医薬品の取扱い(劇薬等の保管・管理)状況を把握し、管理の徹底を指導する。		

業 務 名	4) 研修業務
(管内の現状及び課題)	
<p>1 会議・研修等</p> <p>1) 保健課長および担当国会議、衛生環境課長および担当国会議 (H21実績:衛生関係1回) 衛生関係のみ開催し、保健関係は新型インフルエンザの発生に伴う関係国会議を開催。保健関係の担当課長会議は未開催。</p> <p>2) 市、保健所の保健事業検討会 壱岐市職員の大幅な異動等がなく、また新型インフルエンザにより市との会議が頻繁に開催されたため保健事業検討会は未実施。 保健所と市の22年度事業方針を報告する機会をもつことで相互の連携強化が必要である。</p> <p>3) 地域保健従事者研修会 (H21実績:研修会開催12回 受講者数 延745名) 地域保健関係者の資質向上のため、各事業担当において研修を実施した。引き続き、必要な研修の機会を提供することが必要である。</p> <p>2 学生等研修受入状況</p> <p>1) 保健師 県立シーボルト大学看護栄養学部看護学科(総合実習) 16名 8日間</p> <p>2) 管理栄養士 県立シーボルト大学看護栄養学部 5名 5日間</p> <p>3) 壱岐高校職場実習 20名 1日間 学生等実習の受入れについては、各課の協力を得ながら実習の目的に沿った支援ができた。</p>	
(対策及び本年度の目標)	
<p>1 地域の実情に対応した地域保健福祉サービスが円滑に推進される事を目的に、市と保健所がお互いの業務を知り、連携が取れるよう会議を行う。また、関係職員の資質向上のために必要な研修を実施する。</p> <p>2 将来、地域医療・看護、公衆衛生の分野に関わる学生等の育成を行う。</p>	
(本年度の主な事業内容と実施方針)	
<p>1 市職員等対象の会議及び研修の実施。</p> <p>1) 保健・衛生・環境担当課長及び担当国会議(年各1回)</p> <p>2) 地域保健関係職員研修会 地域の要望に応じ開催する。</p> <p>2 学生等実習受け入れ 要望に応じて受け入れを行う。</p>	

業 務 名	5) 情報管理業務
<p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 保健統計調査事業(統計調査・分析・地域診断) 人口動態統計調査をはじめとした地域保健に係わる統計調査を実施しているが、一島一市の状況であるため、結果分析に苦慮している。</p> <p>2 事業概要の作成 保健所が行う事業及び統計資料を関係機関へ周知するとともに、まとめたデータを経年的に見ることができるよう毎年度作成している。ペーパーレス化のため配布せずホームページ上からアクセスできるようにしている。</p> <p>3 ホームページの管理 当保健所の開設したホームページをインターネットに掲載することにより、当所における事業の紹介や杵岐管内の保健・医療・環境・衛生等に関する情報を掲載し、開かれた保健所をめざしている。</p>	
<p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 保健統計調査事業(統計調査・分析・地域診断) 毎月実施される人口動態調査、医療施設動態調査、病院報告のほか、毎年実施される中高年者縦断統計調査等の調査をもとに、保健医療計画の見直しの基礎資料となるよう現状分析を行う。</p> <p>2 事業概要の作成 保健所が行う事業及び統計資料を関係機関へ周知するとともに、まとめたデータを経年的に見ることができるよう毎年度作成しホームページ上で閲覧可能にする。</p> <p>3 ホームページの管理 ホームページの更新については、必要に応じて随時行い情報管理の徹底を図る。またわかりやすさを追求し、ホームページの掲載内容及びレイアウト等についても検討する。</p>	
<p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 保健統計調査事業(統計調査・分析・地域診断) 国勢調査における確実な調査が実施を推進する。人口動態調査をはじめとする地域保健に係わる調査を実施し、電子化が可能な調査については電子報告への変更を推進する。また、各種統計調査の調査結果を整理・分析し、保健医療業務の基礎となる資料を作成する。</p> <p>2 事業概要の作成 保健所事業及び統計資料をまとめ事業概要を作成しホームページ上に掲載する。</p> <p>3 ホームページの管理 作成から5年が経過し、掲載内容及びトップページなどよりわかりやすく見やすい編集・デザインの改訂を検討する。また、トピック的な掲載をタイムリーに掲載できるように検討する。</p>	